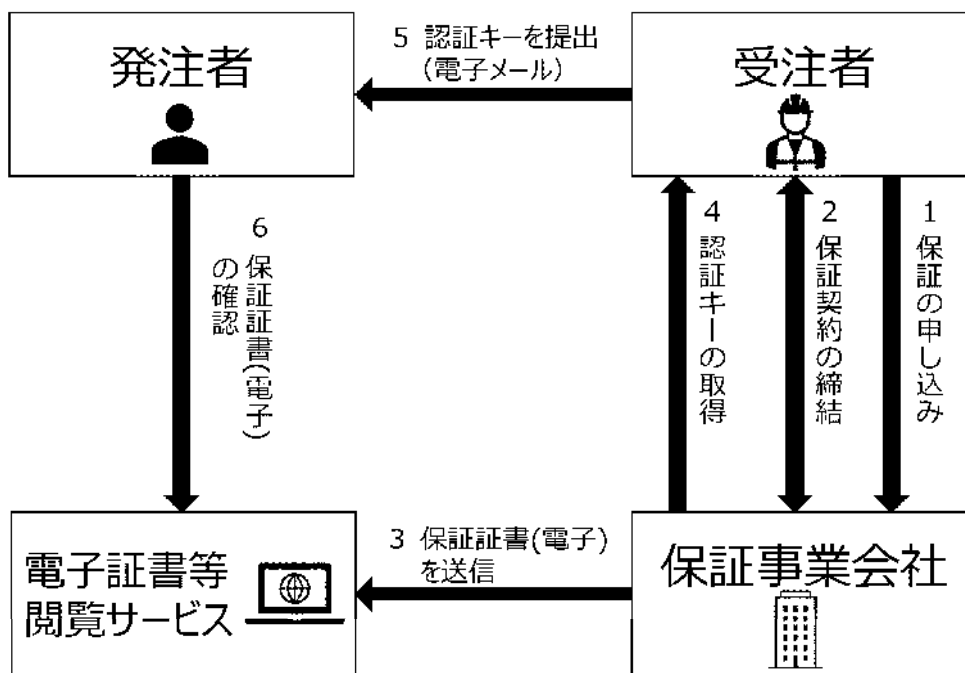


建設工事等における保証証書（契約保証及び前払金保証）の電子化について

愛知県農林水産部門（農業水産局、農林基盤局）では、建設工事及び建設コンサルタント業務等における契約保証及び前払金保証に係る保証証書について、**令和5年4月1日以降に入札公告及び指名通知を行う契約から、電磁的記録により発行された保証証書（電子証書）を可能**としましたので、お知らせします（従前どおり、紙の保証証書の提出も可能です。）。

記

1 電子証書の提出方法（概要）



2 対象

- ・ 保証事業会社が行う契約保証に係る保証証書
- ・ 保証事業会社が行う前払金保証に係る保証証書
- ・ 保険会社が交付する公共工事履行保証証券に係る証券及び履行保証保険契約に係る証券

3 その他

電子証書の申し込み等については、保証事業会社等にお問い合わせください。